



(件名なし)

1 件のメッセージ

2021年6月22日 9:30

To: コモンズ行政書士事務所 津村太佑

ありがとうございます。

津村先生にお願いして本当に良かったです。

夫婦共々とても嬉しく、安心しております。

質問させて頂きたいのですが、在留資格認定の申請をした時に実家でしばらくの間、両親と同居するとの事だったのですが、帰国後すぐに夫婦で実家の近くのアパートに住む話が進んでいるのですが、そういった場合は次回の更新時に不利な事由になったりするのでしょうか？